

愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 平成25年8月26日（月）午前10時から午前11時45分まで
- 2 場所 愛知県自治センター4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員16名、説明のために出席した職員14名、都市計画決定権者・事業者8名
- 5 傍聴人 5名
- 6 会議内容
 - ・ 議事録の署名について、大東会長が田代委員と廣島委員を指名した。
 - (1) 名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について
 - ・ 名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
 - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【山田委員】 昆虫等の動物に関して、工事中の排水による影響は問題ないと思うが、過去の事例を見ると排水対策の内容がしっかり守られていないこともあるため、水質等の基本的な項目について定期的に調査をしてもらいたい。今回は環境モニタリングを実施するということで安心している。
- また、準備書605ページに重要な種としてヤマトヒメメダカカッコウムシが記載されているが、598ページの昆虫類調査結果にも記載すべきである。
- 【事務局】 重要な種のヤマトヒメメダカカッコウムシが、昆虫類調査結果の主な確認種として記載されていないのは不適切であるので、評価書において

追記させるようにしたい。

【松尾委員】 廃棄物等運搬車両台数について、準備書 399 ページの大気質の予測における 1 日当たりの台数と 452 ページの騒音の予測における 16 時間当たりの台数が同じである。1 日当たりというのは、実際には 16 時間当たりということか。

【事務局】 16 時間は、騒音の環境基準の昼間の区分（6 時～22 時）の時間数を表している。実際に廃棄物等運搬車両が走行する時間は、事業計画では 8 時 45 分から 17 時までであるため、16 時間当たりの台数と 1 日当たりの台数は同じになる。

【松尾委員】 鴨田川の水質調査で、ダイオキシン類が夏季に環境基準値を超過したが、その後の追加調査では環境基準値を下回っていたとのことだが、準備書 526 ページの水質調査結果を見ると、追加調査時より夏季の方が流量が多くなっているが、それはなぜか把握しているか。流域の工場等からの雨水が流れてきたのか。

また、準備書 521 ページの排水経路は、現在の経路なのか、施設整備後の経路か。

【事務局】 準備書 521 ページの排水経路は、現在も同じである。

夏季に流量が多いのは鴨田川流域の水田によるものと思われる。準備書には、現在休止中の環境美化センターの工場排水は下水道放流であり、その原因ではないと記載されている。測定結果を見ると、夏季でも流量は少なく、浮遊物質量が高いこともあり、一時的なものと考えている。

【松尾委員】 資料 2 の事業実施区域内の土壤調査結果では、ダイオキシン類が環境基準値を超過しており、雨水により鴨田川に流れ出してきた可能性はないか。

【事務局】 水質調査結果で検出されたダイオキシン類の異性体分布を見ると、農薬由来の特徴を示している。流域には水田が多く見られることから、過去に水田除草剤として使用された農薬中に不純物として含まれ、土壤中に残留していたダイオキシン類が検出されたものと思われる。

【吉久委員】 焼却施設の処理方式の候補が 4 つあり、現段階では決まっていないということであれば、基本的にはすべての方式について、予測、評価すべきである。準備書 242 ページの大気質のばい煙の排出については、選定理由として、大気汚染物質の最大着地濃度の年平均値試算結果が最大となることから流動床燃焼方式とする、また、騒音、振動等の機械等の稼働については、各騒音、振動の発生機器の騒音、振動レベルの合成値が最大となることから、シャフト炉式ガス化溶解方式とすると記載されているが、その試算結果等についてはしっかり記載すべきである。

【事務局】 試算結果等については、資料編に記載されている。大気質のばい煙の排出については、資料編 2 ページに最大着地濃度の試算結果が、騒音、振動等の機械等の稼働については、資料編 4、5 ページに合成騒音、振動レベルの試算結果が記載されている。なお、騒音、振動発生施設の配置については、各方式で大きく変わらないとしている。

【吉久委員】 試算等をしているのであれば、記載の仕方をもう少し工夫した方がよいと思う。

【長谷川委員】 準備書 86 ページに動物相の状況として「社寺林や公園等の他は里山や森などがなく、主に人為的影響を強く受けた土地利用となっているため、動物相としては基本的に貧弱である。」と記載してあるが、動物にとって里山や森だけが重要なのではなく、水田にも動物は生息している。準備書 19 ページに完成イメージ図が掲載されているが、木を植えるだけでなく、トンボやカエルなどが生息できる昔の身近な自然環境を再現できるようにするとよい。準備書 598 ページの昆虫調査結果では、9 種ものトンボが確認されている。このような結果が得られたのは、周辺に水田等の水辺が残っているためであると考えられる。近年トンボは減っており、これ以上減らさないためにも公共用地である事業実施区域において何かできないか考えてほしい。また、近年少なくなっているニホンタンポポのような普通種もこの場所でストックし、周囲に広がっていくようにできるとよい。

【田代委員】 準備書 72 ページの地下水位の状況において、昭和 54 年の観測開始から、12～13 メートル変動しているが、この原因はなにか。地盤沈下の項では、地下水位変動がないものとして予測を行い、地下水位の低下による地盤沈下はほとんどない結果となっているため、この変動が気になる。

また、準備書 538 ページの環境美化センター稼働時の地下水の水位の状況と準備書 539 ページの地下水位の調査結果で、水位についていずれも地盤面からの深さと記載されているが、数値が大きく異なる。地盤面の基準点が異なると思われるが、記載を統一しないと誤解を受ける可能性がある。

東日本大震災や東海豪雨のような大規模災害時に大量に発生したごみの処理という観点からの役目を記載するとよいのではないかと。また、環境アセスメントの対象ではないかもしれないが、事業実施区域の表層地盤は軟弱であり震災が起きたときに液状化するおそれがある。その他、豪雨で新川の水位が上昇した場合にも、建物の周辺を含め、ごみ処理の機能が失われないのかということも検討するとよいと思う。

【事務局】 地下水位の変動の理由及び地下水位の地盤面の基準点については、次

回到回答させていただきたい。

災害については、環境アセスメントの対象ではないが、震災時の対応に関連する事項としては、準備書 556 ページに、施設の存在に係る環境保全措置として、基礎杭の支持層は十分な支持力が期待できる地層とする旨記載している。

【二宮委員】 ばい煙の排出による事業実施区域南側の高層住宅への影響について予測されているが、高層住宅の住民として、ばい煙が直接飛んでくるのでは、という懸念をもたれる可能性があるため、配慮をお願いしたい。

【事務局】 現在の環境美化センターの煙突の高さが 50m であるのに対し、計画施設では、高層住宅にも配慮し、ばい煙がより拡散するよう煙突高さを 100m としている。準備書では、高層住宅に対し最悪の気象条件で予測を行っており、そのような場合でも、予測値は環境基準値を下回っている。

【二宮委員】 準備書 393 ページの高層住宅への影響についての予測結果で示されているバックグラウンド濃度は、高さを考慮したものか。

【事務局】 事業実施区域の地上での実測値であり、高さは考慮していない。

【生田委員】 先ほどの災害に関する意見に対し、基礎杭の支持層に関する回答があったが、不十分である。「基礎杭の支持層は十分な支持力が期待できる地層とする。」というのは、一般的な建築物に対する書き方であって、そもそも活断層の上部にこのような建築物を建てる場合、崩壊しないような状況であるのか、崩壊する場合はその場所を避けるべきであり、そのような調査を実施しているのか、また、新川の流域が全く水没するような可能性がないという確認がとれている上での計画でないかと回答になっていない。さらに、震災等で建物が崩壊した場合にも周辺に迷惑をかけるものではないことがはっきりしていないと周辺住民は納得できないと思う。災害を受けた時の予測とその対策等はアセスには全く関係ないことか。

【事務局】 環境アセスメントは、大規模事業が環境に及ぼす影響について、通常の状態での予測、評価するものであり、災害時は対象としていない。

【吉久委員】 準備書 452 ページの騒音の予測で、廃棄物等運搬車両を大型車、小型車に分けて設定しているが、廃棄物等運搬車両の小型車とはどのようなものか。一般交通では、小型車は乗用車であるが、廃棄物等運搬車両の小型車を同等のものとして予測してよいのか気になる。

【事務局】 次回に回答させていただきたい。

- ・名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書について審査させるため、大東会長の指名によ

り、別紙2のとおり北名古屋ごみ焼却工場部会を設置した。

(2) その他

- ・ 特になし。

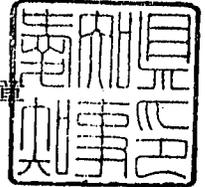
25環活第143-6号

平成25年8月26日

愛知県環境影響評価審査会

会長 大東憲二様

愛知県知事 大村秀章



名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）北名古屋ごみ焼却
工場建設事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第20
条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

愛知県環境影響評価審査会 北名古屋ごみ焼却工場部会構成員

委員名	所 属 等
いくた きょうこ 生田 京子	名城大学理工学部准教授
たけだ みえ 武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
たにわき ひろしげ 谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学環境・生命工学系講師
とみた ひさよ 富田 寿代	鈴鹿国際大学国際人間科学部教授
なつはら よしひろ 夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
なるせ いちろう 成瀬 一郎	名古屋大学エコトピア科学研究所教授
ひろばた やすひろ 廣畠 康裕	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
みつだ めぐみ 光田 恵	大同大学情報学部教授
やなぎさわ のりお 柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟理事
やまざわ ひろみ 山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
よしひさ こういち 吉久 光一	名城大学理工学部教授

(敬称略、五十音順)